仕 様 書

- 1 件 名 令和7年度気候変動の影響と対策への意識調査業務
- 2 業務契約期間 契約締結日~令和7年3月29日
- 3 業務実施場所 請負者において行うものとする。

4 目 的

地球規模での気候変動が進行するなか、現状を十分に認識しない市民やそのような現象を否定する市民も存在する。特に日本では、若年層において気候変動に対する危機意識が低い傾向が指摘されている。こうした気候変動に関する認識における世代差が、メディア利用における特徴や社会経済的要因、およびその他の属性とどのように関連しているかを把握することは、気候変動に関するコミュニケーション戦略を立案する上で重要である。

そこで本業務では、各年齢層における気候変動の現状や対策等への認識と、各種の回答者属性との関連を把握するための調査を行うことを目的とする。

5 業務内容

請負者は、本業務の遂行に当たり、国立研究開発法人国立環境研究所(以下「NIES」という。)の担当者と十分な打合せを行い、次に挙げるインターネット・アンケート調査を実施することとする。なお、本業務従事者の中に専門統計調査士の資格を有する者を配置すること。

(1)調査票の作成

請負者は、NIES 担当者と協議の上、NIES 担当者が作成した調査票原案を基にアンケート調査のための調査票と調査依頼の文面を作成する。

回答者に提示される調査票は、約15の「セクション」から構成する。ここで「セクション」とは、関連する複数の質問をまとめた単位である。いくつかのセクションについて、回答時に回答者に提示される質問は、回答結果などに基づく質問分岐のフローや、セクションを構成する複数の質問の中から確率的手法に基づき無作為に選択される設計とする。具体的なセクションと質問の構成は別添表1に示す。セクションの数と各セクションを構成する質問数、各セクション内で無作為に選択される質問数、確率的手法に基づく選択手法については、別添表1をもとに検討し、NIES担当者と協議の上で設定する。

調査票は、回答の負荷が減らせる画面の工夫がされることや、パソコンだけでなく、スマートフォンからのアクセスでも見やすく回答しやすいことを必須とする。単一回答方式(マトリクス設問)の回答については、スマートフォンからのアクセスでも回答者の脱落率が大きくならないように、表の行ごと、つまりサブ設問ごとに質問ならびに回答を行うようにする。また、調査対象者がいつでも調査協力を中断できるようにし、ブラウザを閉じればいつでもやめられることや、中断することにより不利益を受けないことを研究の説明画面で明文化する。調査依頼(参加説明文書)の文面においてもその旨を明記する。

(2)調査の実施と調査データのクリーニング

請負者は、NIES担当者と協議の上、本調査業務を実施する。調査は以下の仕様を満たすこと。

- ・調査方法: インターネット・アンケート調査
- ・調査対象: 日本在住の 15~69 歳の男女

モニターの母集団は、重複登録がなく、定期的に属性情報が更新され、かつ定期的に調査募集等の確認や回答を行っている(非アクティブが含まれない)こと。母集団の属性分布の情報が公表あるいは提供されること。調査対象者がウェブアンケートに参加する際には、参加に先立って参加説明文書と同意に関する画面を挿入し、同意を得る手続きを確実に実施すること。参加説明文書と同意に関する画面の内容については、NIESの「人を対象とする研究(生命科学・医学を除く)に関する倫理審査委員会」における審査・承認を受けた内容の文章に基づくこと。

- 有効回答数: 約 17600
- ・サンプリング: 年齢 (15~19歳、20~24歳、25~29歳、30~34歳、35~39歳、40~44歳、45~49歳、50~54歳、55~59歳、60~64歳、65~69歳の11区分)、性別 (男性、女性の2区分)による均等割付を行い、各層800サンプルとする。サンプル元モニターの年齢構成等における制限により800サンプルに満たない割付層が生じた場合には、NIES担当者と協議の上、割付条件が類似した層からのサン

プルの補填を行う。ただし、その場合でも元々の割付条件で 400 サンプル以上は確保すること。

- ・調査時期: NIES担当者との打合せで決定する(2~3月頃を想定)。
- ・質問数: 約88 問(年齢、性別、既婚歴、子供の数、最終学歴、世帯所得あるいは社会経済階層についての質問を含む数)。これらの回答者属性については、必要に応じて調査票に質問を加え、個人の特定が難しい形式でデータを納品すること。また、NIES 担当者との協議の上、質問にはアテンションチェックの項目を含むこと。尚、アテンションチェックで除外となった回答者分も有効回答数として含むこととする。また、回答者一人あたりに提示される質問数は約47 問とする(マトリクス形式の設問については設問10項目で1問×選択肢20項目で一問とカウントする)。
- ・調査言語: 日本語
- ・回答方式: 単一回答方式、複数回答方式、数値回答方式、自由回答方式、尺度での回答方式
- ・データクリーニング: 属性回答に矛盾がある、回答時間が極端に短い等不適切な回答についてのデータクリーニングを行うこと。

(3) 結果のまとめ

請負者は、NIES 担当者の指示に従って調査概要、調査票画面、調査依頼画面、調査結果のデータをまとめる。調査結果のデータはローデータと GT 表とし、いずれもファイル形式は Excel ファイルとする(NIES 担当者の許可が得られれば、他のファイル形式を用いてもよい)。

6 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時までに以下の成果物をNIES担当者へ提出するものとする。

・調査結果(概要、調査票画面、依頼画面、調査結果)を収録した電子ファイル 一式

納品物においては、請負者が用いている回答者 ID は含めず、NIES 担当者が納品データを用いて個人を特定することができないようにすること(ただし、回答内容についての確認・問合せのため、本調査独自の回答者番号を付すとともに、調査から1年間は回答内容について問合せに対応できるようにすること)。

7 著作権等の扱い

- (1)請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第 27 条及び第 28 条を含む著作権の全てを NIES に無償で譲渡するものとする。
- (2)請負者は、成果物に関する著作者人格権(著作権法第 18条から第 20条までに規定された権利をいう。)を行使しないものとする。ただし、NIESが承認した場合は、この限りではない。
- (3)上記(1)及び(2)に関わらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの(以下「既存著作物」という。)が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。

提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

8 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下 URL において公開している。

(https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf)

- (1)請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。また、変更があった場合には、速やかに報告すること。
- (2)請負者は、NIESから提供された情報について目的外の利用を禁止する。
- (3)請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、機密保持義務を負うこととし、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- (4)請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却 し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- (5)請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じてNIESの行う情報セキュリティ監査を受け入れること。また、速やかに是正処置を実施すること。
- (6)業務に用いる電算機(パソコン等)は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等の適切な盗難防止の措置を講じること。また、不正プログラム対策ソフトが導入されており、利用ソフトウェアやその脆弱性等、適切に管理された電算機を利用すること。
- (7) 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

9 検 査

本業務終了後、NIES担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

10 協議事項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

11 その他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。